

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年7月31日 |
| 【事業年度】 | 第60期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ベネッセホールディングス |
| 【英訳名】 | Benesse Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 原田 永幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 岡山市北区南方三丁目7番17号 |
| 【電話番号】 | 086(225)1165(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長兼CFO 福原 賢一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5320)3502 |
| 【事務連絡者氏名】 | Group Controller 齋藤 直人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ベネッセホールディングス東京本部 (東京都新宿区西新宿二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月23日に提出いたしました第60期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(訂正前)

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券提出日平成26年6月23日現在において判断したものであります。

(1)省略

(2) 情報セキュリティ・情報システムのトラブル

当社グループでは、商品・サービスの提供や営業活動に必要な顧客及び潜在顧客の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上に必要となる各種情報について情報システム上で管理を行っております。また、専用タブレット端末等のデジタルデバイスを利用した教育サービス、インターネットを利用した語学教室サービス等を提供しております。

これらの情報システムの管理にあたっては、セキュリティ対策に力を入れ、外部からの不正アクセス等による漏洩の防止を図り、また、情報のバックアップや適切なサーバの管理等による情報システムの安定稼働の確保に必要な措置を講じております。

しかしながら、情報の大規模な漏洩や、情報システムの大規模なトラブルの発生により使用に著しい支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3)～(8)省略

(訂正後)

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券提出日平成26年6月23日現在において判断したものであります。

(1)省略

(2) 情報セキュリティ・情報システムのトラブル

当社グループでは、商品・サービスの提供や営業活動に必要となる顧客及び潜在顧客の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上に必要となる各種情報について情報システム上で管理を行っております。また、専用タブレット端末等のデジタルデバイスを利用した教育サービス、インターネットを利用した語学教室サービス等を提供しております。

これらの情報システムの管理にあたっては、セキュリティ対策に力を入れ、外部からの不正アクセス等による漏洩の防止を図り、また、情報のバックアップや適切なサーバの管理等による情報システムの安定稼働の確保に必要な措置を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、当社グループの役職員又は業務委託先による不正な持ち出し等に起因する情報の大規模な漏洩や、情報システムの大規模なトラブルの発生により使用に著しい支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3)～(8)省略

第一部 【企業情報】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(省略)

[リスク管理体制の整備の状況]

当社は、平成22年10月、業務が適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定いたしました。各事業会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供する企業であり続けることで、永続的に成長・発展するための経営体制を構築いたします。

クライシス対応については、当社グループを対象としたベネッセグループリスクマネジメント規程を策定し、クライシス発生時に情報が即座に当社に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築しております。

当社では、平成11年から内部通報制度を運用し、通報者の不利益にならないよう「匿名性確保」「秘密保持」を明確にし、行動基準に違反する行為等の通報は、従業員等の義務としてまいりました。

平成17年からは、国内グループ会社にまで対象を広げ、外部の第三者機関による窓口も設置いたしました。さらに、平成21年3月、海外グループ会社にまで対象を展開しております。

(以下、省略)

(訂正後)

(省略)

[リスク管理体制の整備の状況]

当社は、平成22年10月、業務が適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定いたしました。各事業会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供する企業であり続けることで、永続的に成長・発展するための経営体制を構築いたします。

クライシス対応については、当社グループを対象としたベネッセグループリスクマネジメント規程を策定し、クライシス発生時に情報が即座に当社に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築しております。クライシスの発生時においては、当該体制に基づき適時適切に対応することが重要と考えております。

当社では、平成11年から内部通報制度を運用し、通報者の不利益にならないよう「匿名性確保」「秘密保持」を明確にし、行動基準に違反する行為等の通報は、従業員等の義務としてまいりました。

平成17年からは、国内グループ会社にまで対象を広げ、外部の第三者機関による窓口も設置いたしました。さらに、平成21年3月、海外グループ会社にまで対象を展開しております。

(以下、省略)